

令和8年第3回別府市農業委員会総会議事録

日時 令和8年3月6日(金)午後1時50分
場所 別府市役所 農業委員会室
招集者 別府市農業委員会 会長 久保 賢一
次第

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議事

議案第1号 耕作証明願について

議案第2号 非農地証明願について

報告第1号 農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について

(1) 農地法第3条の3の規定による届

(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届

報告第2号 開発行為事前協議申入等に対する協議結果の報告について

出席委員

農業委員 7名

1番 久保 賢一

2番 後藤 利夫

3番 彌田 和好

4番 齊藤 孝一

5番 久恒 美千代

6番 星野 賢一

7番 小畑 義宏

※ 番号は議席番号

出席職員

事務局長 岩男 涼子

局長補佐 中川 朋美

主任 高橋 恒太

午後1時50分 開会

(局長)

総会を始めるにあたり、お願い事項がございます。

総会の開催中は携帯をマナーモードにするか電源をお切りください。

議案に上程いたしました案件について質疑等がございましたら、挙手をしていただき議長の承認のうえご発言下さい。

それでは、ただいまより令和8年第3回別府市農業委員会総会を開催いたします。

本日の総会の出席委員数は、過半数を超えておりますので、総会会議規則第6条により本日の総会は成立いたしました。

それでは、会長お願いいたします。

(会長)

皆さん、こんにちは。

先月の県内視察では、国東市の上原農園さんに伺い、小ネギの栽培から出荷までを見学させていただきました。地の利を活かして、システム化された取組など、大変貴重なお話を伺うことができました。

また、2月17日の意見交換会、3月3日の農業事業者説明会に参加いただいた委員の皆様につきましても、お忙しい中、本当にありがとうございました。昼と夜の2回出ていただいた4番職務代理と3番委員さん、大変ありがとうございました。

さて、今月2日からは、農業委員・推進委員の募集も始まっております。ご応募いただける方、地域や団体で推薦される方がありましたら、ぜひともよろしく願います。

(議長)

それでは、議事に入ります。

本日の総会は、総会会議規則第7条により、私が議長を務めさせていただきますので、よろしく願います。

では、本日の総会議事録署名委員の選出について、私の方から指名したいと思います。が、ご異議ございませんか。

(各委員)

異議なし。

(議長)

ご異議がないようでありますので、4番職務代理、5番委員を指名いたします。よろしく願います。

議案につきましては、事前に皆さんに送付しておりますので、報告の部分は説明を省略し、ご質問等が出た事案に対して、詳しく説明を求めたいと思います。

それでは議事に入ります。

議案第1号「耕作証明願について」申請番号1番を議題といたします。事務局より説明を求めます。

(事務局)

はい、それでは議案の2ページをお開きください。

議案第1号 申請番号1 申請人 別府市の方、農振地域外、申請の土地は、大字野田田、現況 畑 687 m²外 3筆 計 880.30 m²です。申請事由は、購入時、家庭菜園とし

て取得していたが、現在も農業を生業として当該地を肥培・管理し、農協に出荷、生活費に充てているためというものです。

お配りしている総会議案資料をご覧ください。1ページが耕作証明願です。議案と重複しますので、説明は省略します。2ページが位置図、3ページが航空写真です。4～5ページが会長と3番委員、〇〇推進委員に現地確認していただいたときの現況写真です。以上です。

(議長)

ただいま、事務局の説明が終わりました。3番委員から補足説明をお願いいたします。

(3番委員)

2月に会長、〇〇推進委員と私と事務局で現地をお訪ねしました。とてもきれいに耕作されているようにありましたので、特段問題はないと思います。以上です。

(議長)

ただいま、3番委員からの補足説明が終わりました。
何かご意見、ご質問等はございませんか。

(各委員)

ありません。

(議長)

特にご意見・ご質問もないようであります。

それでは、議案第1号申請番号1番について申請のとおり承認することにご異議ありませんか。

(各委員)

異議なし。

(議長)

ご異議なしと認めます。

議案第1号申請番号1番については、申請のとおり承認することに決定いたしました。
議案第2号申請番号1「非農地証明願について」、事務局より説明を求めます。

(事務局)

はい。議案の3ページをご覧ください。

申請人 別府市の方 農振地域外、申請の土地 大字野田、田、現況 山林 79 m²外 1筆 計 92m² です。議案1の耕作証明願の申請者と同じ方になりますが、理由は、この一帯を購入した時から山林と道路であった、というものです。総会資料をご覧ください。6ページが非農地証明願、議案と重複するので説明は省略します。7ページが位置図、赤の線で囲った部分が申請された筆です。8ページが航空写真、同じく赤の線で囲った部分が申請された筆です。9ページが会長、3番委員、〇〇推進委員に現地確認していただいた時の写真です。以上です。

(議長)

ただいま、議案第2号番号1について事務局の説明が終わりました。3番委員から補足説明をお願いします。

(3番委員)

先ほどと同じ時に現地を確認し、490-11は大きな竹がずっと生えていました。510-3は農地に入るための非常に急な傾斜の階段で、法面みたいなところでした。以上です。

(議長)

ただいま、3番委員の補足説明が終わりました。
議案第2号番号1について、ご質問等があればお受けいたします。

(各委員)

ありません。

(議長)

特に、ご意見・ご質問もないようであります。
それでは、議案第2号番号1について非農地判断することにご異議ありませんか。

(各委員)

異議なし。

(議長)

ご異議なしと認めます。
議案第2号申請番号1番は非農地と判断することに決定いたしました。
ここからは、報告事項となりますので、事務局からの説明は省略したいと思います。
報告第1号、「農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について、(1)農地法第3条の3の規定による届、番号1について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

(各委員)

ありません。

(議長)

特にご質問等もないようであります。続きまして(2)農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届、番号1から5について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

(各委員)

ありません。

(議長)

特にご質問等もないようであります。
続きまして、報告第2号「開発行為事前協議申入等に対する協議結果の報告について」、何かご質問等があれば、お受けいたします。

(3番委員)

これは、(住居表示の)新しい住所になっているのですか？

(事務局)

はい。そうです。

(議長)

ご質問等はないようであります。以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

午後2時 50 分 閉会

上記会議の顛末を録し、相違ないので、署名をする。

議 長

会長

署名委員

4番委員

署名委員

5番委員
